

# くにみ 議会だより

No.192  
3月議会号



## 国見の道を守る

(株)渡辺建設代表取締役、渡辺一郎さん。例年の4倍にも及ぶ除雪に、国見町土木建設業協会が一丸となって当たっていただきました。町の道路の通行確保に感謝！

### 3月定例会

### 3.16福島県沖地震 P2

くにみの未来へ“一步前にふみだす予算”  
(令和4年度当初予算) P4

SDGsに取り組むための水素自動車購入費  
などを増額(令和3年度補正予算) P10

一般質問(職員の「働き方改革」についてなど6人が登壇) P13

# 地震

## 申し上げます。



地震により広範囲に段差が生じた  
国見町役場駐車場(国道側)

### 3月議会定例会の会期を延長

3月議会定例会は、当初3日から17日まで14日間の会期を予定しておりました。

しかし、最終日前日である16日の深夜に地震が発生。国見町では震度6強を記録し、町及び町民は甚大な被害を受けました。これを受け、議会として復旧・復興に向けた諸問題について

考えるべく、17日の本会議において会期を4月28日まで延長することとしました。

今定例会では、令和3年度補正予算、令和4年度当初予算等に加え、地震からの復興・復旧に必要な補正予算等計38議案が提出され、すべて原案どおり承認・同意・可決しました。

#### 災害復旧関連の補正予算

令和3年度分

一般会計(9号)

歳出 (単位:千円)		
款	補正額	補正後の予算額
9. 消防費	5,222	639,778
11. 災害復旧費	4,778	180,628
補正されなかった款に係わる額	0	6,763,594
合計	10,000	7,584,000

繰越明許費

款	金額	事業名
9. 消防費	1,196	町単独事業
11. 災害復旧費	4,778	3.16 福島県沖地震復旧事業

令和4年度分

一般会計(1号)

歳出 (単位:千円)		
款	補正額	補正後の予算額
2. 総務費	100	1,111,469
3. 民生費	10,000	1,243,047
4. 衛生費	55,800	875,361
7. 商工費	1,000	85,029
8. 土木費	219,358	526,747
9. 消防費	19,321	459,795
10. 教育費	5,309	603,043
11. 災害復旧費	219,112	219,114
補正されなかった款に係わる額	0	806,395
合計	530,000	5,930,000

#### 補正予算の主な歳出

(単位:千円)

##### 災害復旧等事業費(令和3年度補正予算分) 4/6専決処分承認

・町道等応急復旧工事	1,337
・公営住宅修繕工事	3,441
・建物等被害調査関連	1,196
・災害対応に係る超過勤務手当、特殊勤務手当	4,026
合計	10,000

##### 災害復旧等事業費(令和4年度補正予算分) 4/28議決

・道路、水路、橋梁等	50,200
・町営住宅	1,222
・木造住宅耐震診断、耐震改修	8,858
・住宅応急修理(扶助費)	210,500
・道の駅、農業ビジネス訓練所	57,853
・保育所、幼稚園、小学校、中学校、文化センター、中央集会所、給食センター等	74,780
・デイサービスセンター	3,558
・庁舎復旧工事関連	36,308
・り災証明発行のための住家被害認定調査	5,573
・指定文化財復旧事業補助	1,500
・災害対策費(本部、避難所、人件費)	9,448
・り災救助給付金	10,000
・災害廃棄物処理事業、要支援者災害ゴミ回収運搬業務	55,800
・備品購入費(防災行政無線個別受信機)	4,400
合計	530,000

### 災害復旧のための補正予算を可決

会期を延長した3月定例会は、4月6日に再開し、令和3年度補正予算(災害復旧のために緊急を要する追加補正)及び地震により被害を受けた納税者負担の緩和、軽減を図るため、令和4年度固定資産税の納期

限を変更する専決処分の2件について承認、最終日である28日には令和4年度補正予算(災害復旧に係るもの)について審議し、原案どおり可決しました。

和4年度固定資産税の納期

# 3.16福島県沖

## 被災された皆さまに心からお見舞い



石壁が崩落したJAふくしま未来小坂支店倉庫

### 質疑

**問** (佐藤定男議員)  
民間住宅対策費として計上した扶助費の内容と積算根拠を伺う。

**建設課長** 地震による日常生活に不可欠な部分の修理に対し補助するもの。根拠は、半壊以上100件分、準半壊470件分、申請率見込は60%で計上。また、一部損壊住宅修理支援金修理費は100件分を計上。申請率は10%と見込んでいる。

**問** (八島博正議員)  
役場庁舎や道の駅は昨年の地震でも被害を受けた。抜本的な対策はできないのか。

**総務課長** 建物自体の耐震性が被害を受けることはないが、内外装や設備は多少の被害はやむを得ない。設備面に関する改善策については、工事関係者と打ち合わせを進めていきたい。

建設課長 活に不可欠な部分の修理に対し補助するもの。根拠は、半壊以上100件分、準半壊470件分、申請率見込は60%で計上。また、一部損壊住宅修理支援金修理費は100件分を計上。申請率は10%と見込んでいる。

**産業振興課長** 道の駅については、地盤改良等の補強工事を進めていきたい。

### 福島県沖地震 現地被害調査

4月7日、地震による被害の現地調査を行いました。担当課から被害状況の説明を受けたのち調査に向かい、公共施設や住家の被害状況を調査しました。特に、住家の被害はさらに拡大することが見込まれることから、今後の対策について協議しました。



天井に被害を受けた大木戸ふれあいセンター和室

# 一般会計54億円

## “一步前にふみだす予算”

リノベーションプロジェクト経費などを計上

令和4年度一般会計当初予算

人口減少対策や脱炭素  
社会への転換としての  
費用を計上

令和4年度の当初予算は54億円で、前年度に比べ1000万円(0.2%)増となり、全員賛成で可決しました。

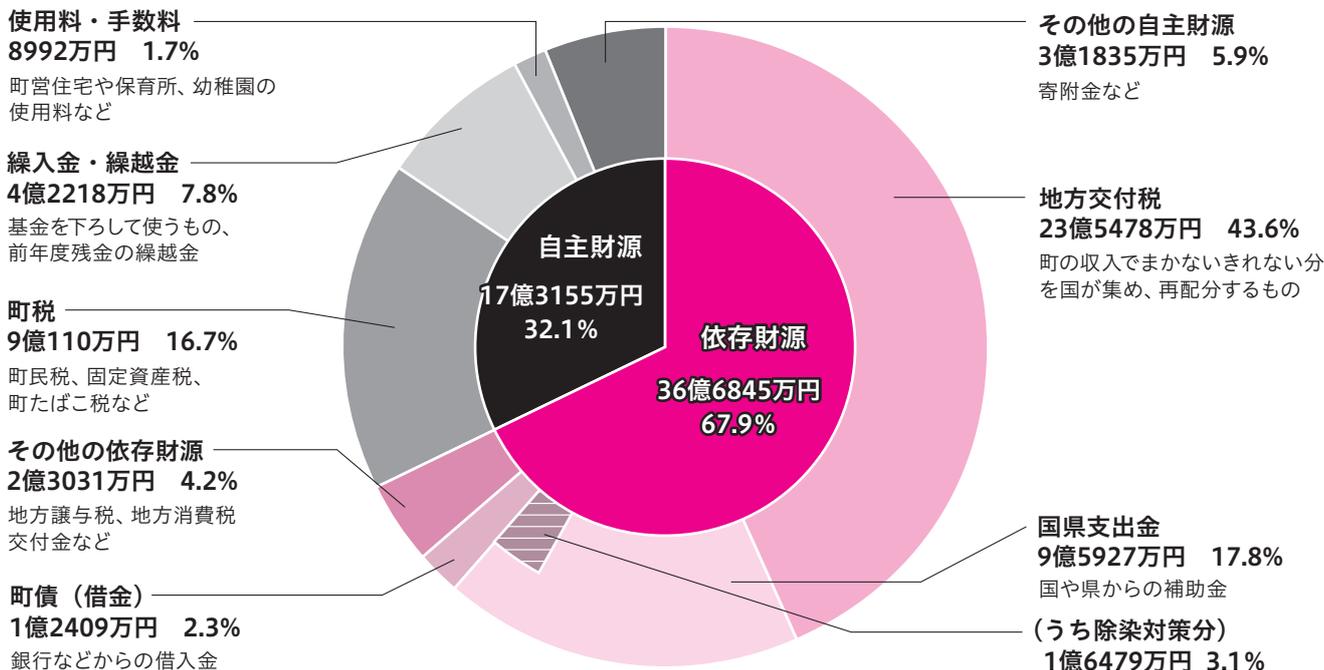
令和4年度は第6次国見町総合計画に掲げる「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」を実現するため、「6つのまちづくり」を推進するとともに、①新型コロナウイルス対策と経済活動の両立、②原発災害対策と風評被害の払拭、③人口減少への対応、④脱炭素社会への転換という直面する4つの課題にも配慮し取り組みます。

歳出

健やかに暮らせるまちづくり

● 健康増進事業	2億694万円
● 集団検診事業	1億839万円
● 新型コロナウイルスワクチン接種事業	4億293万円

### 歳入 54億円





## 令和4年度 町長施政方針 (要旨)

4月1日から過疎指定の町となる。この現実を受け止め、積極的で進歩的、そして大胆な政策構築とその実現に取り組む。

また、令和3年度に引き続き、「命を大切に、誰もが幸せに暮らせる国見町」を基本理念に、「まちづくりの6つの目標」の実現と直面する4つの課題解決に取り組む。

### 【まちづくりの6つの目標】

- 健康と医療の連携強化。健やかに暮らせる国見町
  - 公立藤田総合病院の強固な安全管理体制の構築、町民の健康維持対策に取り組む。
- 命を守る。安全・安心、優しい国見町
  - 防災計画を見直し防災対策の強化、危険な道路や水路の維持管理や改良、藤田駅前の再整備などSDGsの理念を踏まえながら取り組む。
- 子育て、人づくり、教育環境の再構築。未来へつながる国見町
  - ICT教育などの推進、認定こども園の開設や国見学園構想の具体化、いじめや障害のある児童生徒への支援などに取り組む。
- 恵まれた資源の再確認。そして活かしきる国見町
  - くにも農業ビジネス訓練所での農業後継者の育成に取り組む。また、町加工施設を活用した6次化事業の支援とスマート農業の具現化に向けた対応を図る。
- 町民・町・議会の新しい連携。相互理解と共感の国見町
  - タウンミーティングを引き続き開催する。また、ふるさと納税事業の充実や、自治体版コーポレートアイデンティティ事業による町のブランドイメージの確立を目指す。
- 未来への持続。町として生きる国見町
  - 空き家を活用し、子育て世代や就農を目指す若者の移住促進、二地域居住や交流人口の拡大を視野にした公営住宅の有機的再利用を図り、新たな価値につなげる取り組みを推進する。

### ■ 町債(借金)の残高

会計名	令和3年度末 借金残高	令和4年度末 見込借金残高
一般会計	59億1947万円	57億2108万円

### ■ 基金(貯金)の残高

会計名	令和3年度末 貯金残高	令和4年度末 見込貯金残高
財政調整基金	8億1509万円	5億6510万円
復興基金	1億5488万円	1億5488万円
ふるさと 振興基金	1億9244万円	2億1924万円
その他の基金 (一般会計)	11億7078万円	11億5919万円
基金総額 (一般会計)	23億3318万円	20億9841万円

### ■ 令和4年度各会計当初予算

会計名	令和4年度 当初予算	前年度対比		
		増減額	増減率	
一般会計	54億円	1000万円	0.2%	
特別会計	国民健康保険	10億7369万円	2317万円	2.2%
	介護保険	15億832万円	3502万円	2.4%
	公共下水道事業	2億5621万円	△6770万円	△2.6%
	後期高齢者医療	1億5150万円	1465万円	10.7%
	土地開発事業	0.4万円	0万円	0%
	湧水対策施設	945万円	5万円	0.5%
	入山財産区	19万円	0万円	0.0%
	大木戸財産区	15万円	0万円	△2.5%
	石母田財産区	1772万円	59万円	2887.4%

### ■ 水道事業会計

収支別	収入	支出
収益的収支	2億5134万円	2億5368万円
資本的収支	4993万円	1億3882万円

※資本的収支の差は内部留保資金で補います。

# ロシアのウクライナ侵攻に強く抗議する決議

国見町議会では、民間人を含む大勢の犠牲を出している、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に強く抗議し早期解決を求め、決議案を可決しました。

## ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に強く抗議し、完全撤退と平和的手段による早期解決を求める決議書

2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。

このことは、国連憲章はじめとする国際法に明白に違反する行為であり、国際社会の秩序の根幹を揺るがすもので、断じて許すことはできない。

また、核兵器の使用を示唆する発言や、現実に原子力発電所へ砲撃するなど、もし原子炉に被害が及べば、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故で放射能により甚大な被害を受けた福島県民はもとより、人類の苦しみは計り知れないものとなる。

よって、国見町議会は、ロシアに対し、ウクライナへの軍事侵攻に強く抗議し、即時の攻撃中止と完全撤退を求めるとともに、政府においては、国際社会と緊密に連携し、あらゆる外交手段を駆使し、平和的手段による早期解決に全力で取り組むことを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月17日  
福島県国見町議会議長  
東海林 一樹



### ※ 一部事務組合報告

※一部事務組合とは  
複数の市町村が、事務の一部を共同で行うために設置する団体

### 施設維持管理 費用などの当初 予算を可決

福島地方水道用水  
供給企業団議会

(自然の水を浄化し、水道水として国見町、福島市、桑折町など3市3町に提供する事務組合)

2月22日、企業団議定会例会が開催され、令和3年度補正予算、新年度当初予算についての審議が行われ、全議案が可決されました。

### ◆ 令和4年度当初予算 収益的収支予定額

収入 44億2760万円  
支出 44億9310万円  
◆ 資本的収支決算額  
支出 17億3398万円

(収支差引不足分は、過年度分損益勘定留保資金などで補います。)

(報告者 東海林一樹)

## 人 事

### 国見町石母田財産区管理委員の 選任に同意

石母田財産区議会が令和3年度末で解散し、令和4年度から石母田財産区管理会を設置するため、次の7名の選任に同意しました。

穴戸 孝三氏(新任)  
佐藤 正一氏(新任)  
菊地 道秋氏(新任)  
佐藤 金宏氏(新任)  
齋藤 重夫氏(新任)  
佐藤 友一氏(新任)  
佐藤 喜平氏(新任)

## 条例制定

石母田財産区を町で運営するに至った経緯は

国見町石母田財産区  
管理会条例

(要旨) 石母田財産区議会定例会において、石母田財産区議会設置条例を廃止する条例を全会一致で可決し、令和4年4月より議会制から管理会制に移行することから、石母田財産区管理会について定めるもの。

### 問

(八島博正議員)

令和4年4月より

石母田財産区を町で運営するようになった経緯を伺う。

### 産業振興課長

令和2年12月の公職選挙法改正により、令和4年3月に執行予定だった石母田財産区議会議員選挙から供託金15万円の納付が発生する事となった。なり手不足の中で選挙の度に15万円の供託

金が発生し候補者を選出する事は極めて困難であるため、管理会制に移行するに至った。

基金を充てる事業は

国見町まち・ひと・しごと創生推進基金  
条例

(要旨) 地方再生法第5条に規定する地域再生計画に定める事業に要する経費の財源に充てるため、基金を設置するもの。

### 問

(浅野富男議員)

新しく基金を設置するということだが、どのような事業に充てる計画なのか。

### 企画調整課長

第6次総合計画及び国見町まち・ひと・しごと総合戦略に基づく事業に充当することになっている。具体的には、来年以降の防災関係の事業やそれに付随する事業を考えている。

## 条例改正

今後プールは残していくのか

国見町観月台文化センター条例等

(要旨) 各条例で定められた体育施設を一本の条例に統合し、適正かつ効率的に管理・運営するため改正するもの。

### 問

(渡辺勝弘議員)

プールも記載されており、現在利用できない状態であるが、今後もプールを残すということか。

### 教育長

残すかどうかについては、公

共施設総合管理計画の中でしっかり打ち出していくことが必要。今回の改正では、あくまでも管理という意味で残してある。

### 問

(村上一議員)

暴力団による不当

な行為防止等に関する法律において「不当に集会施設等を利用させることを要求する行為」の禁止規定があるが、これについて、町の条例ではどのように規定されているのか。

### 生涯学習課長

国見町暴力団排除条例において、町及び教育委員会所管

の施設を当該指定団体に対し、使用の許可または承認しないことができる旨規定されている。

人事院勧告による

町長等の給与、

議員報酬を改正

(要旨) 福島県人事委員会勧告により期末手当の改正及び特別職等報酬審議会の答申に基づき改正するもの。

国見町議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例

年間期末手当支給割合

2・95月↓3・20月

国見町長等の給与及び旅費に関する条例

給料月額

・町長 76万1000円

↓84万6000円

・副町長 60万8000円

↓67万6000円

・教育長 57万

↓63万5000円

期末手当の調整率

100分の15

↓100分の20

### 問

(山崎健吉議員)

附則の中、寒冷地手当の記載があるが、福島県では会津を除き寒冷地手当は廃止されたはずだが、寒冷地手当と書く必要があるのか。

### 総務課長

寒冷地手当は、支給地域対象外のため

現在支給されていないが、国見町の身分をもちながら、例えば北海道等に赴く場合もあるため残している。

# 一般議案

## 福島圏域連携中核都市圏の形成について

福島市及び国見町におけるふくしま田園中核都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について

(要旨) 福島市を中核都市とした圏域連携中核都市圏の形成にかかる連携協約の締結に関し協議するもの。

ふくしま田園中核都市圏を構成する9市町村



東北地方の連携中核都市圏

圏域名(連携中核都市)	連携協約締結日	構成市町村
1 みちのく盛岡広域連携中核都市圏(盛岡市)	H28.1.15	盛岡市 他2市5町
2 八戸圏域連携中核都市圏(八戸市)	H29.3.22	八戸市 他6町1村
3 こおりやま広域連携中核都市圏(郡山市)	H31.1.23	郡山市 他4市7町4村
4 青森圏域連携中核都市圏(青森市)	R1.12.25	青森市 他3町1村
5 山形連携中核都市圏(山形市)	R2.1.9	山形市 他6市7町
6 ふくしま田園中核都市圏(福島市)	R4.3.30	福島市 他3市3町2村

※連携協約締結日順

## 討論

### 反対討論

(浅野富男議員)

現在、中核都市圏の計画は全国で進められている。自治体同士が住民の福祉のために協議して進められるものではなく、国の方針の下で中核都市を指定し、その周辺の自治体との連携を図り、広域的な自治組織にするものである。

この計画は、人口減少への対応が主旨とされているが、人口減少の要因には全く触れられていない。人口減少は社会的要因も小さくはないということをしつかりと見極めるべきである。各自治体は住民の幸せを願う努

### 賛成討論

(佐藤定男議員)

力している。国は、大きな枠組みに対してではなく、それぞれの自治体に対して支援すべきである。国の進め方について異議を申し上げる。

圏域全体の経済成長を図り復興を牽引することを目的としている。この連携中核都市圏の特徴を生かせば、全体的に発展する事が期待できるため賛成する。

## 議案審議結果

※下記以外の議案は全員賛成で可決されています。

議員名	議決結果	蒲倉 孝	八巻喜治郎	穴戸 武志	山崎 健吉	小林 聖治	村上 一	佐藤 定男	渡辺 勝弘	松浦 常雄	浅野 富男	八島 博正
議案第18号 福島市及び国見町におけるふくしま田園中核都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

○：賛成 ●：反対 □：討論者  
※議長(東海林一樹)は採決に加わらない。

# SDGSに取り組むための 水素自動車購入費などを増額

一般会計補正予算(第8号)では、既定の予算総額に5億6261万円の歳入歳出を追加し、予算総額75億7400万円としました。主な事業は町道改良事業、観月台文化センターファンコイルユニット更新事業、除雪事業、ワクチン追加接種事業、各基金積み立てなどです。

## 質疑

職員超過勤務手当の一人当たりの金額は

**問** (山崎健吉議員)  
職員超過勤務手当

について、補正後5618万6000円となるが、これは何人を対象にして、一人当たりいくらの金額になるのか。

**総務課長** 管理職を除く正規職員95人分で、95人で割ると一人当たり1カ月5万円となる。

町営住宅消火設備更新事業とは

**問** (蒲倉 孝議員)  
町営住宅の消火設備更新工事とは、どこを何を更新工事するのか。

**建設課長** 板橋南団地の非常警報器の経年劣化によるバッテリーの交換や一

部警報器本体の交換。また、滝山団地と定住促進住宅の消火器具格納箱の本体交換をする。

企業版ふるさと納税の基金の事業内容は

**問** (渡辺勝弘議員)  
企業版ふるさと納税の基金として3億5700万円とあるが、どのような事業を想定しているのか。

か。

## 令和3年度一般会計 補正予算(第8号)のおもな内容

### 【主な事業】

・庁舎維持管理工事(IP電話更新工事等)	1006万円
・除雪事業	2164万円
・町道改良事業	4000万円
・観月台文化センターファンコイルユニット更新費等	2814万円
・まち・ひと・しごと創生推進基金積立金	3億5700万円
・福島県営農再開支援事業	△2771万円

### 【主な財源】

・国県補助金	3715万円
・地方債	1530万円
・その他(寄附金等)	2億3548万円
・一般財源	2億7468万円

### 【予算に計上済みだが、令和4年度に繰り越しが決定した主な事業】

◎子育て世帯等臨時特別支援事業	5400万円
◎防火水槽整備工事	1911万円
◎被災家屋解体工事	3億6645万円

### 企画調整課長

まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業に賛同した企業から寄附があったため、基金への積み立てとして計上したものである。来年度以降より事業を展開していく。

PCR検査の実績数は

**問** (山崎健吉議員)  
PCR検査委託料

で100万円の補正減となっているが、今年度の実績数は。



3月議会を傍聴したみなさんからアンケートによりたくさんのご意見をいただきました。(抜粋)

- 声が、歯切れが悪く聞き取りにくい(ある議員)
- 質問する議員が全員マスクを外しての質問。コロナが蔓延中ですので、マスク着用願います。
- 質問でなく意見(自分の思い)を言っている議員がいる。(60代・男性)
- 要点をまとめて質問すること。同じような質問を繰り返さない。(年代・性別不明)



## ほけん

高齢者に限定した県の補助によるPCR検査事業の実績は1名だった。ワクチン検査パッケージが導入されて以降は、実績がなかった。

## 福島県営農再開支援事業の減額理由は

### 問

(浅野富男議員)

福島県営農再開支援事業で2700万円の補正減となっているが、どのような事情があったのか。

### 産業振興課長

この事業は原発事故に伴う風評対策としての果樹改植事業であり、今年度の実績は9.3haであった。長年取り組んできたことで町内の改植も進んだことから、取組面積の減による不用額を補正減したもの。新年度も引き続き継続していく。

## 購入する水素自動車の種類は

### 問

(蒲倉孝議員)

水素自動車の購入費として322万円とあるが、水素自動車は700万円以上かかると思われるがどのような車種か。

### 総務課長

今回購入予定の水素自動車「ミライ」については、新車ではなく、オリンピックにおけるデモカーとして安く購入することができると、町としてもSDGsに取り組むため導入したい。



SDGs取り組みの一環として公用車に水素自動車を導入

※SDGsとは

平成27年(2015年)の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12年(2030年)を年限とした17の国際目標と169項目のターゲットから構成されます。SDGsでは、あらゆるステークホルダー(利害関係者)が参画し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされています。

町では、SDGs及び脱炭素化の取り組みとして、公用車に水素自動車を初めて採用しました。

13 気候変動に具体的な対策を



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



## 町長の行政報告（抜粋）

### ■健やかに暮らせるまちづくり

#### ●新型コロナウイルス感染症対策

・県が発令した「まん延防止等重点措置」で、町として各種イベントの中止や延期、小学校の一時的な学年閉鎖や役場業務のサテライトやテレワークの実施などにより自助的な感染拡大防止に取り組んだ。

#### ●新型コロナウイルスワクチン接種

・3回目のワクチン接種は、2月4日から集団接種を再開し、現時点の予約率は約8割である。また、5歳から11歳までの接種は、公立藤田総合病院での個別接種と連携した福島圏域での接種の2体制とした。

### ■安全・安心、優しいまちづくり

#### ●除染対策事業

・仮置場小坂方部1号、2号、藤田方部2号、3号、大木戸方部2号の計5か所が今年度内返地完了となる。

#### ●県北浄化センターの復旧

・令和元年台風19号で被災したすべての施設の復旧が昨年12月末に完了し、被災前の処理能力に回復した。また、多目的グラウンドなどは、今年4月の使用再開に向け準備を進めている。

### ■未来につながるまちづくり

#### ●特定不妊治療への支援

・子どもに恵まれない夫婦が行う不妊治療のうち、医療保険適用外の体外受精や顕微授精に要する高額な治療費の一部を助成するもので、これまで2組に助成した。

#### ●令和4年成人式

・1月9日、抗原検査を実施した上で2年ぶりに開催した。70名の新成人が出席した。

### ■恵まれた資源を活かしたまちづくり

#### ●新規就農者の確保

・今年度のくみに農業ビジネス訓練所長期研修生6名のうち2名が、4月に町内の空き家に移住・定住し、就農する。

#### ●プレミアム商品券

・昨年12月に販売を開始し、販売率は86.5%だった。残冊分は1月に希望者へ抽選で販売した。

### ■相互理解と共感のあるまちづくり

#### ●タウンミーティング

・1月20日、宮東集会所で開催し、17名が参加した。

#### ●特別職報酬等審議会

・町長等の給与と議員や特別職の期末手当を見直すために開催され、答申された。

### ■町として生きるまちづくり

#### ●第6次総合計画の推進

・令和4年度当初予算の概要を総合計画審議会で説明した。併せて、過疎地域指定に関する「国見町過疎地域持続的発展計画」の策定についても確認した。

#### ●板橋南子育て住宅

・移住定住を目的に建設中で、入居者募集を行っている。1月17日には、内堀知事が建設中の現地を訪問し、新しい取り組みだと感想を述べた。

## みなさんからの 陳情

3月定例会では陳情1件を常任委員会で審査し、結果は以下のとおりとなりました。

陳 情	提 出 者	結 果
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について	日本労働組合総連合会 福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋 誠一	採択

※議長は採択に参加しない。

委員会での陳情の採択を受け、慎重審議を行い、意見書をまとめました。議会で諮り可決されたため、意見書を提出しました。

## 意見書

3月定例会では意見書1件を可決し、国など関係機関へ送付しました。

### 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

政府の同一労働同一賃金の趣旨に鑑みるとともに、新型コロナウイルス感染の影響を見据えたセーフティネットの強化策及び人口流出抑制策として、最低賃金の引き上げと早期発効を求めるもの。

可決  
(全員賛成)

～6人の議員が登壇し、活発な議論を展開～



# 町政を問う

一般質問

## 3月定例会

議員	質問事項	ページ
山崎 健吉	当町の職員の働き方は	14
	当町の認知症の行動計画は	
穴戸 武志	本町の過疎指定により、住民サービス等に変化はあるのか	15
	大河ドラマを活かして本町をPRしてはどうか	
佐藤 定男	ヤングケアラーの実態調査結果は	16
	大雪に対する除雪態勢は	
渡辺 勝弘	除雪委託業者の廃業・撤退を抑えるための対策は	17
浅野 富男	合併を拒否した町での連携協定とは	18
小林 聖治	11歳以下のワクチン接種について町はどのような対応で臨むのか	19

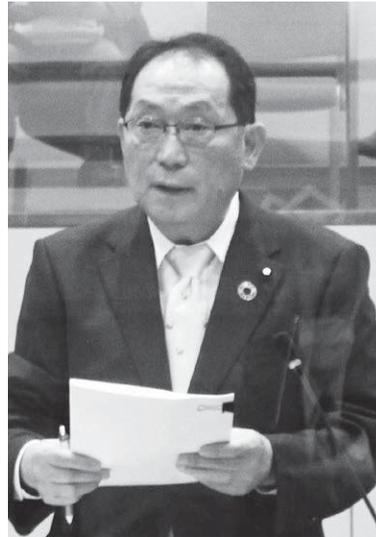
質問、答弁は要約して掲載しています。会議録全文は、町議会ホームページに掲載予定です。[<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/groups/gikai/>]

国見町議会ホームページ → 会議録検索 → 会議録検索システム → 会議録検索システムへ

一般質問とは、議員が町政全般にわたり執行状況や将来に対する方針など、諸問題について質問を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

## Q 当町の職員の働き方は

### A 町民に寄り添って業務を進めている



山崎健吉議員

で想定だがそのようなこともあるのかと考えている。

## 当町の認知症の行動計画は

ればさりげなく見守ることや家族の話し相手となることなどである。

**問** 令和2年度について月100時間を超える職員は延べ何人いたか伺う。

**総務課長** 令和2年度については延べ15人いる。

**問** 認知症患者になつた方の支援策として県は「チームオレンジ」を立上げ、令和7年度まで全市町村に設置を目指しているが、当町の認知症者数を伺う。

**福祉課長** 要介護認定を受けている方のうち約200人が併発している。

**問** 認知症高齢者SOSネットワークについて伺う。

**福祉課長** 令和4年度の運用開始をめざし、地域包括支援センターと連携して進めている。

**問** 「女性職員の子育て支援対策並びに活躍の推進に関する計画」があるが取り組みについて伺う。

**総務課長** 女性職員の割合については、令和2年度で44.5%、管理職は6.7%、超過勤務時間は月平均19.3時間、年休の取得率については平均5.0日となっている。

**問** 女性の管理職割合については目標が20%とあるがなぜ達成できないのか伺う。

**町長** 管理職への登用については男女関わりなく能力を重視して登用していく。

**問** 女性の管理職割合に多いし、職員の数も他町と比べても少ないとは思えない。当町は二町と比べ何が違うのか。

**総務課長** 理由はなかなか突き詰めても分からないところだが、職員のスキルの問題、もしくは他町では超過勤務としてカウントしていないのか等あるのかと思う。あくま

**問** 公務員の働き方と、福利厚生が充実していることには当てはまらないのではないか。

**町長** 超過勤務の件については、町民からの要望にきちんと応えようとする仕事は増える。職員一人一人のスキルもある。超過勤務イコール悪とは捉えていない。年次休暇については、職員の福利厚生がしっかりしていると理解してほしい。

**問** 当町には認知症サポート制度があるが、登録数と活動の実態を伺う。

**福祉課長** 現在1200名以上登録している。活動は近所に気になる人がい



認知症高齢者SOSネットワークの要・地域包括支援センター

## Q 本町の過疎指定により、住民サービス等に変化はあるのか

## A 町民の方々の暮らしに直ちに変化はない

### 問

令和2年国勢調査の結果、人口減少率・財政力などの指標が過疎指定の要件を超えたとして本町は、令和4年4月1日付で「全域過疎」の指定を受ける。

本町が過疎地域に指定された経緯を問う。

### 町長

過疎地域の指定は、令和2年

度までの国勢調査を基にした指標によるもの。本町がどのような要件に該当したかは非公開である。

### 問

本町の過疎指定で何か変化はあるのか。

### 町長

町の行政運営・町民の暮らしに、直ちに変化は出

### 問

過疎指定の主な原因は、人口減少・少子化と考える。本町は、この件でこれまでどのような対策を打ってきたのか。

### 町長

若い世代の移住・定住策や産業振興策、子どもの環境整備策、子育て支援策、福祉医療策など、昭和50年代より様々な事業に取り組んできた。これまでの町のあゆみの詳細は、保管されたこれまでの議事録や広報紙などを見てほしい。

### 問

このままでは人口減少がより進むのではないか。それを防ぐために、未来や展望のある町にすべきと考えるが、具体的な施策はあるのか。

### 町長

これまでの事業を核とし、常に新しい流れを見ながら、本町にある魅力の発信を絶えずブラッシュアップしていく。

## 大河ドラマを活かして本町をPRしてはどうか

### 問

令和4年1月より鎌倉時代を背景にしたNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放映がはじまった。ストーリーの過程で奥州合戦は重要である。この合戦の遺構、国史跡「阿津賀志山防塁」がある。この機会に、本町も大河ドラマを利用し、全国に国見町をPRしてはどうか。

### 問

大河ドラマを誘致して活性化に繋げようと努力している自治体は多い。本町もこの機会を逃す手はないのではないか。ありとあらゆる宣伝媒体を使い、情報発信してはどうか。

### 産業振興課長

昨年6月にNHK大河ドラマの制作担当者が来町し阿津賀志山防塁等を視察した。鎌倉市内でのPR事業への参加の情報提供もあつたため、前向きに対処していく。

### 町長

ドラマ放映によるPR効果は大きい。一過性の傾向が強いことをしっかりと認識しなければならぬ。町は、持続的な取り組みが見込めるコンテンツが示されれば、参画する意思は十分にある。一過性の可能性が大きい場合は、多寡に関わらず公費支出はすべきでないと考えられる。



奥州合戦の舞台となった阿津賀志山防塁



央戸武志議員

## Q ヤングケアラーの実態調査結果は

### A 深刻な状況にある生徒は確認されなかった



佐藤定男議員

果、いずれもヤングケアラーと判断されるものではないと考えている。

**問** 今後の対策として相談窓口等を設置して未然に防いでいく考えはないか。

**教育長** まずはヤングケアラーの定義が定まっていない現状がある。窓口を作るということも一つの手段ではあるが、町としては教育委員会、福祉サイド、さらには実際の介護の現場で働いているヘルパーさんなどが、子どもがどのように関係しているか等の情報を集めて対応していくこと

**問** ヤングケアラー調査の対象者と実施時期について伺う。

**教育次長** 県北中学校の全生徒198人を調査した。昨年9月に予備調査を行い10、11月に家族の世話をしているという5人について担当教諭が直接聞き取り調査をした。

**問** 調査結果でヤングケアラーと判断される生徒はいたのか。

**教育次長** 4人は祖父母や弟・妹の日常的な世話で拘束時間も長くはなく、特に問題はないと判断した。あと1人は以前から学校、福祉課で支援が必要として見守りの対象としている。調査の結果

が一番確かではないか、と考えている。教育委員会だけでなく福祉サイドとも十分な連携を図り、まずはヤングケアラーを発見することが大事と思っている。

### 大雪に対する除雪態勢は

**問** 除雪の基準、優先順位、担当区域の実態について伺う。

**建設課長** 基準は積雪15センチ以上、除雪開始は午前4時としている。9社で10区域を区割りし交通量の多い幹線道路、積雪が多い山間部、通学路を優先している。また個別の除雪要請も状況に応じて対応している。

**問** この冬の除雪費はいくらか。また昨年度の費用は。



日陰になりやすい箇所の圧雪

**建設課長** 現時点で2100万円を見込んでいます。昨年度は971万で、過去10年間の平均額は534万円となっている。

**建設課長** 団地内は除雪により門口が塞がれて車が出せないという話もありやっけない。圧雪凍結で路面状況がシビアになって、轍がきたり、車の走行に支障がたりするような場合は、現場を確認のうえ状況に応じた対応に努めている。

**問** 団地内とかの日陰の凍って固まった雪は役場に要請すれば対応してもらえるのか。

## Q 除雪委託業者の廃業・撤退を 抑えるための対策は

### A 適正な公共工事の発注を行い、事業の 継続を図っていく

**問** 除雪機械が入  
る事ができず、  
作業ができなかった生  
活道路については、ど  
の様な対応策を講じた  
のか。

**建設  
課長** 一般車両のほ  
か救急や消防の小  
型除雪機などを使用し  
て除雪作業を行った。

**問** 除雪作業で道  
路の脇に寄せら  
れて解けずに大きな塊  
となった雪の排除はど  
の様に対応したのか。

**建設  
課長** 除雪により道  
路両側に積み上  
がった雪の排除は基本  
的には行わないが、小  
学校周辺の通学路にお  
いては児童の安全確保

ために雪の排除を行っ  
ていた。

**問** 自宅の除雪作  
業ができない高  
齢者世帯や身体的に障  
害がある世帯の除雪作  
業はどの様に行ったの  
か。

**福祉  
課長** 高齢者福祉  
サービスの軽度  
生活援助事業として、  
シルバー人材センター  
に委託し、登録した住  
宅の75歳以上の独り暮  
らしと80歳以上の高齢  
者のみの世帯を対象に  
虚弱な高齢者の除雪支  
援を行った。

**問** 登録していな  
かった高齢者世  
帯への対応策は。

**福祉  
課長** すぐに除雪作  
業ができる様  
事前の登録をお願いし  
ている。委託業者の人  
員配置の問題もあり、  
急な依頼への対応は難  
しい。

**問** 除雪作業の担  
い手不足に対処  
するために、地域コ  
ミュニティによる共助  
の力を活かした「地域  
除雪活動」を図ること  
も必要ではないか。

**福祉  
課長** 除雪に限ら  
ず、支援が必要  
な高齢者の方々を地域  
で支えあう仕組みづく  
りに向けて、協議体を  
組織して話し合い、生  
活支援コーディネー  
ターを新たに配置して  
取組みを進めていく。

**問** 全国的に除雪  
機械オペレー  
ターの高齢化や技術の  
向上が今後の課題であ  
るとされているが対策  
はあるのか。

**建設  
課長** 重機オペレー  
ターが抱える課  
題への対応については  
建設業者に委ねられる  
べきと考えられる。

地元業者は、除雪機械  
の保有コストや除雪委  
託費の変動により業者  
撤退や廃業が懸念され  
るが、その対策はある  
のか。

**建設  
課長** 除雪委託作業  
に対して適正な  
単価で支払い除雪委託  
費は毎年大きく変動す  
る。そのために適正な  
公共事業の発注を行  
い、事業の継続を図っ  
ていきたい。



渡辺勝弘議員

**問** 地域の除雪作  
業を行っている



積雪の予報により町内を巡回  
午前4時から除雪作業開始

## Q 合併を拒否した町での連携協定とは

## A まちづくりは町民が主役である



浅野富男議員

**町長** 圏域全体の活性化につながるものであり、不利益はない。ただ、その不利益を回避できないことが予想される場合、協約締結後も連携協約からの離脱は各自治体の裁量権の中に入る。

**町長** 圏域全体の活性化につながるものであり、不利益はない。ただ、その不利益を回避できないことが予想される場合、協約締結後も連携協約からの離脱は各自治体の裁量権の中に入る。

上で、医療機関の輪番制の拡大や病後児保育、出産、心身障害福祉など、単独の市町村が行うときに数的な課題で解決できない事業等、連携を図ることで充実させるメリットは出てくる。

**問** 本町は合併を拒否した町、その意味がなくなるのではないかと。

**町長** 引地は、合併引地は、合併しないとは明瞭に示していないと施政方針でも表明している。町からは通勤や通学などで福島市をはじめとする圏域に移動している。その現実の下で、町民の安心な暮らしを守り、向上させる手段としてこの連携協約があると考えます。まちづくりの主役は町民であるという事は、連携協約を締結しても厳然たる事実として我々は胸に納める必要がある。

**町長** 誰も望まない住民自治の後退は、国見町はしない。人が減ることで、不便さや心細さを感じることは多くなった。この不便さと心細さを、町や社会福祉協議会、民生委員、町内会といった地域コミュニティの力と全国にいる専門知識の知恵と技を借りて、移住・定住、福祉をはじめとした様々な施策を構築、実行して、この不安や心細さを軽減できないものかと考えている。

**問** 連携中核都市構想とはどのようなことか。

**町長** 国が定める構想は、少子高齢化が一番の原因と捉えている。中核都市圏は、福島市を中核都市にその周辺の市町村が協力し合い、その地域に住む人たちの安全・安心な暮らしを担保することにある。地域全体の

**問** この構想にあつては、近隣市町村の位置づけとなる本町に不利益はないのか。

経済成長を牽引する、都市機能の集積・強化を図る、生活関連機能サービスの向上を進める、この3つについて市町村が連携を図りながら取り組むもの。

**問** 連携協約では生活関連機能についての分野が盛り込まれるが、これらこそが身近な存在として機能させる事柄と考えているが如何か。

**町長** 連携協約に盛り込まれる生活関連機能の分野は一番重いところであり、今後も町が主体的に取り組むこととする。その

**問** 食料の生産拠点である農村部は過疎化にあるといわざるを得ない。この構想によってどのようになるか。

**町長** 農村部に農地が集中しているので、藤田地区に比べればその周りの地区の人口の減り方は著しいものと思える。であればこそ連携協約の下で、国見の基幹産業である農業を地域で支えてくれる人を国見に引っ張り込むこともこの協約のうまい使い方ではないかと考えている。

**問** その地で生活できることのために、住民自治である。これが歪められるのではないかと。住民自治についてどのような考え方がか。

できることのために、住民自治である。これが歪められるのではないかと。住民自治についてどのような考え方がか。

協約締結よりも、今の我々の関心事は、過疎地域指定を受ける国見町のまちづくりであり、過疎指定を起爆剤にして、これまでとは異なる行政運営を進めるための準備に既に取りかかっている。

# Q 11歳以下のワクチン接種について 町はどのような対応で臨むのか

## A 保護者のご納得のうえで、年齢順に 接種の案内をしている

**問** 現在、本町では第6波に見舞われ、町民の感染が相次いでいるが、今回の感染にはどんな特徴がみられるのか。

**ほけん 課長** 現在、本町では第6波に見舞われ、町民の感染が相次いでいるが、今回の感染にはどんな特徴がみられるのか。

**問** 追加接種について、8カ月から6カ月へと接種間隔の前倒しが進められているが、町ではどのような対策をしているのか。

**ほけん 課長** 追加接種について、8カ月から6カ月へと接種間隔の前倒しが進められているが、町ではどのような対策をしているのか。

**問** 追加接種の予約では、モデルナ製のワクチンを敬遠しているとの報道があったが、本町の予約状況はどうなっているのか。

**ほけん 課長** 追加接種の予約では、モデルナ製のワクチンを敬遠しているとの報道があったが、本町の予約状況はどうなっているのか。

**ほけん 課長** 空きがあるのはすべてモデルナの予約枠なので、ご指摘のようなモデルナ製のワクチンを回避する風潮があるかもしれないが、ファイザー製もモデルナ製も同じmRNAワクチンなので、種類にこだわらず接種していただくようお願いしたい。

**問** 種類にこだわらず接種を進めているとのことだが、そういった中で4回目接種については想定しているのか。

**ほけん 課長** 4回目接種の準備等はまだまだである。しかし、海外では4回目を開始した国があることから、4回目の接種も念頭に、まずは目の前の任務にあたってまいりたい。

**問** 子どもの感染者が増加する一方、国は11歳以下のワクチン接種について、努力義務としない方針を示したが、町はどのような対応で臨むのか。

**ほけん 課長** 最終的には、保護者の皆さんに納得した上で接種の可否をご判断いただくということになる。第一弾として小学5年生と4年生に対して接種の案内を出しているほか、4月以降の第二弾では、小学3

年生以下についても、ワクチンが到着し次第、年齢順に接種の準備をしている。

**問** 先日、保護者に意向調査をしたと聞いているが、その中で要望する保護者の割合はどうだったのか。

**ほけん 課長** 5歳から11歳の保護者のうち、327名にお伺いして、223件の回答をいただいた。これによると、「接種を希望」する方は約55%、「未定」の方は約33%、「希望しない」と答えた方が12%だった。今後も保護者の皆様から寄せられた声をしっかりと受け止め、接種に向けて対応してまいりたい。



小林聖治議員



観月台文化センターにある  
ワクチン接種会場(入口)

## 子どもたちの「大切な故郷」となるために

皆さんのご近所に小さいお子さんはいらっしゃるでしょうか？

国見町は少子高齢化、人口減少が進み、子どもの数も激減しています。しかしながら、18歳までの医療費の無償化や町営塾の開設等々手厚い方策が実行されており

ます。小学校も統合され「国見学園」として、保育所から義務教育の終わる中学校まで町の子どもたちが一貫した教育を受けられる体制にあります。しかし、だからと言って、町の子どもたちをそれらに任せてよしとしてしまつて良いのでしょうか。自分の家に子どもも孫もいない、地区に小学校も無い、などで、地域の皆さんの子どもたちに対する関心が薄れていま

せんか。

子どもたちにとって、地域の皆さんとのつながりが、将来にわたり大切な心の栄養になると信じております。ですから、それが失われることはとても残念なことなのです。

国見学園にはコミュニティスクール委員会、さらにその中に「地域学校協働本部」という事業があり、現在「あいさつ運動」を推進しております。子どもたちへの関心も薄れ、人間関係も希薄になり、挨拶すら満足にできない人も増えたと思われる今だからこそ「あいさつ」は必要なのです。「あいさつ」は人と人とのつながりの始まりです。「あいさつ」は子どもたちを育む大切な手段のひとつです。地域で子どもたちを見守り育みましょう。その第一歩として「おはよう」「こんにちは」「おかえり」の挨拶をしてみたいかがでしょうか。国見町が子どもたちの「大切な故郷」になりますように。



鈴木 道代さん

(宮町南町内会)

## 議会の動き

3月3日	3月議会定例会(～4月28日) 総務文教常任委員会、産業建設常任委員会
3月4日	広報常任委員会
3月7日	議案調査会(～15日※休日を除く)
3月14日	全員協議会
3月15日	阿津賀志学級閉講式並びに交通安全大学修了式 議会改革推進会議
3月17日	議会運営委員会、全員協議会
3月22日	伊達郡町村議会議長会議(福島市) 阿武隈川流域下水道東北浄化センター環境保全協議会
3月25日	例月出納検査
3月26日	福島地方水道用水供給企業団例月出納検査(福島市)
3月28日	伊達地方衛生処理組合議会定例会(伊達市) 伊達地方消防組合議会定例会(伊達市)
3月29日	教職員離任式 広報常任委員会 福島地方水道用水供給企業団例月出納検査(福島市) 民生委員推薦会

3月30日	公立藤田病院組合議会定例会
3月31日	退職職員辞令交付式
4月1日	新規採用職員辞令交付式、教職員着任式
4月6日	議会運営委員会、全員協議会
4月7日	3.16福島県沖地震現地調査 県北浄化センター福島市堀河処理区接続に関する覚書締結式
4月12日	広報常任委員会
4月15日	村上利夫様叙勲伝達式
4月18日	伊達郡町村議会議長会議(福島市)
4月25日	広報常任委員会
4月26日	伊達地方衛生処理組合議会例月出納検査(伊達市) 福島地方水道用水供給企業団例月出納検査(福島市)
4月27日	例月出納検査
4月28日	議会運営委員会、全員協議会
5月9日	広報常任委員会
5月20日	議員懇談会 伊達郡町村議会議長会議(福島市)
5月23日	福島地方水道用水供給企業団定例会(福島市)
5月25日	例月出納検査

3月16日深夜に福島県沖を震源とする地震が発生しました。昨年2月11日深夜による地震や11年前の東日本大震災による復旧・復興がまだ道半ばでの発生であり、一日も早い復旧とお見舞いを申し上げます。

4月は例年、入学式や就職・転勤の季節です。残念ながら今年も桜の下で花見をする機会がありませんでした。3月16日の地震により議会が4月28日まで延長となり、「くみ議会だより」が新緑の季節の発行となりました。(山崎健吉)



発行責任者 東海林一樹  
議長 渡辺勝弘  
広報常任委員長 浦倉孝  
委員長 八島博正  
副委員長 小林聖治  
委員 山崎健吉  
同 八巻喜治郎